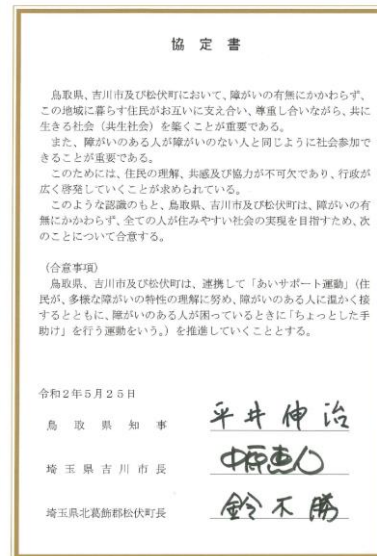




資料 5

【あいサポート運動】

障がいのある方が暮らしやすい地域社会を市民と一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県が始めた運動。吉川市は、松伏町と共同で令和2年5月に鳥取県と協定を結び、あいサポート運動を推進。





【あいサポーター】

あいサポート運動を推進するため、あいサポーターというボランティアを養成。養成にあたっては、あいサポーター研修(約90分)を受講する必要がある。研修受講者には、「あいサポートバッジ」「あいサポートハンドブック」等を配付。

あいサポート研修の内容

- 1 「あいサポート運動」の概要説明
- 2 様々な障がいの特性や配慮方法の紹介・・・DVD視聴
- 3 障がい当事者もしくは家族の話を聴く
- 4 簡単な手話講座



【あいサポートキッズ】

小学生以下を対象に簡単な講座を実施し、「困っている人を見かけたら、ちょっとした手助けをするあいサポートキッズ」を広める。講座受講児童には、「あいサポートキッズストラップ」と「あいサポート運動ハンドブックキッズ」を配付。

キッズ向け講座の主な内容

- 1 「あいサポート運動」「あいサポートキッズ」について
- 2 障がいのある方のお話し
またはあいサポート運動のDVD視聴
- 3 簡単な手話を学ぶ





【あいサポート運動に期待する効果】

1 障害者差別解消法としての取組み

市民が障がいの特性や障がい者について理解することで、障がいのある方への手助けや配慮などを実践できる。合理的配慮への取組み、障がいの有無に関わらず誰もが暮らしやすい社会の実現に向けた取組みができる。

2 市民を巻き込んだ障がい者支援

市民が障がいについて理解することで、障がいのある方へ声をかけやすくなり、支援を受けやすくなる。



3 福祉教育としての取組み

成人になる前に、障がい特性について学ぶことで、障がいのある方への支援につなげられる。

4 障がいへの好感的イメージ

障がいのある方がメッセンジャーとして、体験談や困っていることなどを発信することで、だれもが障がいを持つ可能性があること、障がいは身近なものであり、他人事ではないことが理解されやすく、目に見えない豊かな価値観(優しさや思いやりなど)が得られる。また、障がいの有無にとらわれない交流の場ができる。



5 手話言語条例としての取組み

あいサポート研修には、簡単なあいさつの手話を覚えてもらうための「ミニ講座」があり、市民が手話に触れ、身近なものとして感じてもらう機会となる。